

## 2 支払いの猶予・減免に関すること

	支援制度名等	対象	内容	問い合わせ先
市税・保険料	市税の徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している個人・事業者で、一時に納付し、または納入を行うことが困難な個人・事業者	令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税の納期限を1年間猶予される場合があります。	税務課 収納係 ☎ 82-1126
	国民健康保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、もしくは重篤な疾病を負った人、または著しい収入の減少が見込まれる人	保険料が減額または免除される場合があります。	国保年金課 収納係 ☎ 82-1177
	山口県後期高齢者医療制度の保険料の減免申請の受付	山口県後期高齢者医療制度の保険料の減免申請の受付	山口県後期高齢者医療制度の保険料の減免申請の受付を行います。	国保年金課 年金高齢医療係 ☎ 82-1209
	介護保険利用者負担の減免	要介護または要支援被保険者の属する世帯の世帯主で、新型コロナウイルス感染症の影響による疾病または失業等により、収入が著しく減少した人	介護保険サービス利用料が減額または免除される場合があります。	高齢福祉課 介護保険係 ☎ 82-1172
	第一号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、もしくは重篤な疾病を負った人、または著しい収入の減少が見込まれる人	介護保険料が減額または免除される場合があります。	高齢福祉課 介護保険係 ☎ 82-1172
児童福祉	保育所保育料の減額	登園自粛の要請期間中および臨時休園の期間中に家庭保育に協力していただいた人	出席日数に応じて保育料を日割り計算し還付します。	子育て支援課 保育係 ☎ 82-1207
	放課後児童クラブの保育料の減額	利用自粛の要請期間中および臨時休所の期間中に家庭保育に協力していただいた人	出席日数に応じて保育料を日割り計算し還付します。	子育て支援課 保育係 ☎ 82-1207
	母子父子寡婦福祉資金の償還金の支払猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に収入が減少したひとり親家庭・寡婦の人	償還金の支払いが著しく困難になった場合、支払いを猶予することができます。	子育て支援課 子育て支援係 ☎ 82-1175
上下水道	水道料金・下水道使用料等の支払猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な個人・事業者	水道料金および下水道(農業集落排水施設)使用料の支払いを猶予します。	水道局 業務課 ☎ 83-4264 下水道課 管理係 ☎ 82-1164
	下水道事業受益者負担金の徴収猶予		申請により下水道事業受益者負担金の徴収が猶予される場合があります。	下水道課 管理係 ☎ 82-1164